転用を予定し いる方は

農業振興地域の整備計画 の見直しを行 います

整備計画(農振計画)」を策定し、おおむね五年ごと市では、総合的な農業振興のため「農業振興地域 併に伴う新たな計画の見直しの年となります。 に見直しを行ってきました。 平成十九年度は、 合



農振計画とは

実施するため、市町村が定める総めの各種施策を計画的・集中的に保全するとともに、農業振興のた振計画」)は、優良な農地を確保・ 合的な農業振興の計画です。 農業振興地域整備計画(以下「農

生産性の高い農業と住み良い農芸農地の効率的利用を図りながら、 環境を目指すものです。 農業機械の整備などが計画され この計画は農地の利用やほ場、 ·農村

農用地区域の

このため、農用地区域内の農地業目的以外の利用が制限されます。農用地区域に指定された農地は農 ます。 どが適用されます。 保全のため、 や売買の際の税制上の優遇措置な 用するため土地の区域を定めて 農振計画では、 これを「農用地区域」とい 農用地区域は優良な農地の ほ場整備事業の導入 その代わり

農振除外の条件

外をすることができます。 件を満たした場合に限り、 を行おうとする場合には、 農家住宅の建築、 得ず農用地区域内で農業用施設や することはできませんが、 やむを

に限ります

述した四つの条件を満たした土地にあたっては計画が具体的で、前

られた場合、

れた場合、農地を申し出のあ今回の見直しで農振除外が認

つ

た農地以外の目的で利用すること

①農用地以外に利用することが必

また、場所によっては農振除外十年四月以降となります。

ができない場合がありますので、

あらかじめご了承くださ

が必要になります。この「農業振興が必要になります。この「農業振興は、農地転用の許可申請をする前は、農地転用の許可申請をする前 外」のことを『農振除外』と呼んで 地域における農用地区域からの除

八年を経過していること

原則として農業以外の目的で利用農用地区域に指定された農地は、 場合には、次の条敷地の拡張など 農振除

④農業生産基盤整備事業完了後、⑥土地改良施設の有する機能に支 ②農業上の効率的かつ総合的な利 以外に代替すべき土地がないこと要かつ適当であって、農用地区域 用に支障を及ぼす恐れがないこと

ご相談ください。た月三十一日までに、

っては計画が具体的で、前ください。ただし、申し出一日までに、農林振興課に一日までに、農林振興課に

農振除外

に住宅などを建築する計画があり、

次回の見直

光直しは五 い時期にし

現在、

農地

年後になりますので、 かできません。次回の見して農振計画の見直しの 手続きは五月末まで

『農振除外』の手続きは

政係(西⑫2 合わせ先=市

藤村正子さんを選任

長職務代理者を務めています。藤村さんは、平成十七年十月から、 委員





「みんなで築くふるさと遠野」推進事業

平成19年度事業計画申請受付を開始

単位でも、

市内全域に関わること

に市が支援をするものです。

地域

※宮守地域については「千年の森

新たに組織する団体

企業などを含む)が地域づくりの

この事業は、

市民 (地域・団体

⑥協働による地域づくりのため、活動に取り組む団体

ために自ら考え行動する取り組み

意と工夫を凝らした特色ある地域市は、地域の特性を生かし、創

築くふるさと遠野」推進事業を実

づくりを推進するため「みんなで

④市全域で組織している団体

内の団体連合会など)

NPOなどで地域づくり

③町単位で組織する団

位で組織する団体(各町の

の事業に対して支援を行いましの吹雪乱舞まつりなど、計五十三

②継続事業=事業費の十分の七①新規事業=事業費の十分の九

補助限度額

※ただし、

①②とも予算の範囲内

とします

対象内容

次の事項に関わる住民主導の

①報償費(講師謝礼等)

の名称で実施)は、小友町のIタ

象外とします。

本年度(「地域づくり推進事業」

も対象となります。

あるため、十九年度まで適用対成金」と本事業の目的が同じで創りの地域的共同事業の特別助

ン・Uターン者誘致事業や土淵町

小友町では本年度、地域づくり事業を活用して「花いっぱい運動」 を展開。町内の花壇整備を子どもたちとともに実施しました

対象団体

②行政区単位の自治会 地域づくり連絡協議会

③景観形成の支援 ②人材育成の促進 ⑦文化遺産、 ⑧魅力ある地域づく ⑤環境保全 ④健康づくりの実践 ①教育文化の振興 象とします 建築などを伴う施設整備なども対 ⑥産業振興 広く誰でも参加できる事業。 自然遺産の保護

④使用料及び賃借料(作業用機械

等の使用料を含む)

祝いました。

③役務費(通信運搬費等) ②需用費(消耗品、

印刷製本費等)

⑥備品購入費 ⑤委託料

内線206) 生活課地域生活係(☎⑫44 問い合わせ先=市民センター地域 申込締め切り=三月二十六日月 申込先=各地区センター

建設にあたっては、

選挙管理委員長に

地域 の子育て支援の拠点 上郷児童館

が落成

席し地域の子育て支援施設の完成を地域住民や関係者など八十五人が出式は二月十七日、同施設で行われ、 上郷児童館(松本武則館長)の落成

百八十二万円 面積二六七平方だ。 同児童館は、 |積二六七平方¦パ。事業費は四千九||児童館は、木造平屋建てで延べ床||上郷小学校の敷地内に建設された



施設の完成を祝い関係者がテープカット



7 広報遠野● 2007-03